

# 吸收合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める書面)

2025 年 12 月 26 日

株式会社福田組

2025年12月26日

## 吸收合併に係る事後開示書面

新潟県新潟市中央区一番堀通町3番地10  
株式会社福田組  
代表取締役社長 荒明 正紀

株式会社福田組（以下「当社」といいます。）と株式会社日本技研（以下「吸收合併消滅会社」といいます。）とは、2025年11月7日付の合併契約書に基づき、2025年12月26日を効力発生日とする吸收合併を行いましたので、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条の定めに基づき、本書面を備え置きます。

### 記

#### 1. 吸收合併が効力を生じた日

2025年12月26日

#### 2. 吸收合併消滅会社における法定の手続きの経過に関する事項

##### （1）差止請求

吸收合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、差止請求について該当事項はありません。

##### （2）反対株主の株式買取請求

吸收合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求について該当事項はありません。

##### （3）新株予約権買取請求

新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

##### （4）債権者の異議

吸收合併消滅会社は、会社法第789条の規定に基づき、2025年11月17日付の官報にて、本合併についての債権者異議申述公告を行うとともに、同日付で知れている債権者に対する個別催告を行いましたが、異議を述べた債権者はいませんでした。

### 3. 吸収合併存続会社における法定の手続の経過に関する事項

#### (1) 差止請求

会社法第 796 条の 2 の規定に基づく株主からの吸収合併をやめることの請求はありませんでした。

#### (2) 反対株主の買取請求

当社は、会社法第 797 条第 4 項に基づき、2025 年 11 月 17 日に電子公告により株主に対して公告を行いましたが、同条第 1 項に従い当社に対して株式の買取りを請求した株主はいませんでした。

#### (3) 債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項に従い、2025 年 11 月 17 日に官報及び電子公告により債権者に対する公告を行いましたが、同条第 1 項に従い異議を述べた債権者はいませんでした。

### 4. 本合併により当社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、2025 年 12 月 26 日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

### 5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面

別紙のとおりです。

### 6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日

2025 年 12 月 26 日

### 7. その他本合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

別紙 吸収合併に係る事前開示書面

吸收合併に係る事前開示書面

吸收合併存続会社：株式会社福田組  
(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく書面)

吸收合併消滅会社：株式会社日本技研  
(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく書面)

2025年11月10日

## 吸收合併に係る事前開示書面

新潟県新潟市中央区一番堀通町3番地10  
株式会社福田組  
代表取締役社長 荒明 正紀

新潟県新潟市中央区一番堀通町3番地10  
株式会社日本技研  
代表取締役 駒形 圭三

株式会社福田組（以下「吸收合併存続会社」といいます。）と株式会社日本技研（以下「吸收合併消滅会社」といいます。）とは、2025年11月7日付で合併契約書を締結し、2025年12月26日を効力発生日とする吸收合併を行うことといたしました。

本合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項は下記のとおりです。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併につき、吸收合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸收合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

### 記

#### 1. 吸收合併契約の内容

別紙1のとおりです。

#### 2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付は行いません。

#### 3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

#### 4. 吸收合併に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 計算書類等に関する事項

### (1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙2のとおりです。なお、吸収合併消滅会社には、最終事業年度の末日後、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じていません。

### (2) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)により閲覧可能です。なお、吸収合併存続会社には、最終事業年度の末日後、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じていません。

## 6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従って、本吸収合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込があると判断しています。

以上

## 別紙1 吸収合併契約の内容

### 合併契約書

株式会社福田組（本店所在地：新潟県新潟市中央区一番堀通町3番地10、以下「甲」という。）と株式会社日本技研（本店所在地：新潟県新潟市中央区一番堀通町3番地10、以下「乙」という。）とは、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（存続会社及び消滅会社）

甲と乙は、甲を合併存続会社、乙を合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）し、甲が乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。

#### 第2条（無対価合併）

本合併は、完全親会社である甲と完全子会社である乙との合併であることから、無対価合併とし、甲は、本合併に際し、乙の株主に対して普通株式その他の株式を割当交付せず、乙の株式は、効力発生日に消滅することとする。

#### 第3条（増加すべき資本金及び準備金等）

本件は無対価合併であるため、甲は合併により資本金等を増加しない。

#### 第4条（合併の効力発生日）

本合併の効力発生日は令和7年12月26日とする。ただし、合併手続の進行上必要がある場合、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

#### 第5条（会社財産の引き継ぎ）

- 乙は、令和7年12月25日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を反映した一切の資産、負債及び権利義務その他の法律関係を、本合併の効力発生日に甲に引き継ぐ。
- 乙は、第1項記載の貸借対照表作成日の翌日から効力発生日の前日までの資産及び負債の変動を、計算書を作成して甲に報告する。

#### 第6条（合併承認）

本件合併は、甲においては簡易合併の手続により、乙においては略式合併の手続により、それぞれ本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。

## 別紙1 吸収合併契約の内容

### 第7条（管理執行義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その重要な財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲及び乙が協議の上、これを行うものとする。

### 第8条（条件の変更及び解除）

甲又は乙は、本契約締結後効力発生日に至るまでに、甲又は乙の資産、負債、経営の状況など本契約締結の前提となる事情に重大な変動が生じたとき、又は隠れたる重大な瑕疵があったことが発覚したときは、甲乙協議の上、本契約の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

### 第9条（合意管轄裁判所）

各当事者は、本契約に関する一切の紛争につき、新潟地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とすることに合意する。

### 第10条（誠実協議）

本契約に定めのない事項又は本契約の各条項の解釈に疑義が生じたとき、甲及び乙は、誠意をもって協議し速やかに解決をはかるものとする。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲が保管し、その写しを乙が保有する。

令和7年11月7日

甲：新潟県新潟市中央区一番堀通町3番地10  
株式会社福田組  
代表取締役 荒明 正紀

乙：新潟県新潟市中央区一番堀通町3番地10  
株式会社日本技研  
代表取締役 駒形 圭三

# 決 算 報 告 書

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月 31日

株式会社 日本技研

# 貸 借 対 照 表

[税込] (単位:円)

令和7年3月31日現在

株式会社 日本技研

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>【流動資産】</b>		<b>【流動負債】</b>	
(現金・預金)		前 受 金	529,232
当座 預金	670,000	預 り 金	127,316
普通 預金	135,861,765	預り 敷金	1,043,360
PayPay 定期預金1	50,000,000	未払法人税等	361,200
現金・預金 計	186,531,765	流動負債 計	2,061,108
(その他流動資産)		<b>負債の部合計</b>	2,061,108
その他流動資産 計	0		
流動資産合計	186,531,765	<b>純資産の部</b>	
<b>【固定資産】</b>		<b>【株主資本】</b>	
(有形固定資産)		資 本 金	10,000,000
建 物	263,760,416	(利益剰余金)	
建物附属設備	43,523,042	利 益 準 備 金	2,500,000
構 築 物	703,911	[その他利益剰余金]	
車両運搬具	1,266,355	別途積立金	56,000,000
工具器具備品	115,317	繰越利益剰余金	533,108,680
土 地	106,900,000	利 益 剰 余 金 計	591,608,680
有形固定資産 計	416,269,041	株主資本 計	601,608,680
(無形固定資産)		<b>純資産の部合計</b>	601,608,680
水道施設利用権	621,720		
無形固定資産 計	621,720		
(投資その他の資産)			
保 証 金	20,000		
預託金	18,230		
長期前払費用	209,032		
投資その他の資産 計	247,262		
固定資産合計	417,138,023		
<b>資産の部合計</b>	603,669,788	<b>負債・純資産の部合計</b>	603,669,788

# 損 益 計 算 書

株式会社 日本技研

[税込] (単位:円)  
自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日

## 【売上高】

不動産賃貸収入	35,328,178
売上高 計	35,328,178

## 【売上原価】

期首商品・製品棚卸高	0
当期商品仕入高	0
合 計	0
期末商品・製品棚卸高	0
売上原価 計	0
売上総利益	35,328,178

## 【販売費一般管理費】

(人件費)	
人件費 計	9,600,000
(その他経費)	
その他経費 計	22,207,218
販売費・一般管理費計	31,807,218
営業利益	3,520,960

## 【営業外収益】

受取 利息	106,335
雜 収 入	4,500
営業外収益 計	110,835

## 【営業外費用】

営業外費用 計	0
経常利益	3,631,795

## 【特別利益】

特別利益 計	0
--------	---

## 【特別損失】

特別損失 計	0
税引前当期純利益(損失)	3,631,795
法人税、住民税及び事業税	947,675
当期純利益 (損失)	2,684,120

## 販売費及び一般管理費内訳書

[税込] (単位:円)

株式会社 日本技研

自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日

### (人件費)

役員 報酬	9,600,000
人件費 計	9,600,000

### (その他経費)

通 信 費	620,163
水道光熱費	398,480
旅費交通費	15,862
接待交際費	251,928
消耗品 費	67,800
修 繕 費	412,020
車両燃料費	39,752
車 両 費	229,833
保 険 料	624,836
租税 公課	3,617,100
諸 会 費	87,000
支払手数料	21,340
管理 諸費	1,996,856
減価償却費	13,416,413
雜 費	407,835
その他経費 計	22,207,218
販売費・一般管理費計	31,807,218

# 株主資本等変動計算書

株式会社 日本技研

[税込] (単位:円)  
自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日

## 【株主資本】

資本金	当期首残高及び当期末残高	10,000,000
新株式申込証拠金	当期首残高及び当期末残高	0
資本剰余金		
資本準備金	当期首残高及び当期末残高	0
その他資本剰余金	当期首残高及び当期末残高	0
資本剰余金 計	当期首残高及び当期末残高	0
利益剰余金		
利益準備金	当期首残高及び当期末残高	2,500,000
その他利益剰余金		
別途積立金	当期首残高及び当期末残高	56,000,000
繰越利益剰余金	当期首残高	530,424,560
	当期変動額	当期純利益
	当期末残高	533,108,680
利益剰余金 計	当期首残高	588,924,560
	当期変動額	2,684,120
	当期末残高	591,608,680
自己株式	当期首残高及び当期末残高	0
自己株式申込証拠金	当期首残高及び当期末残高	0
株主資本 計	当期首残高	598,924,560
	当期変動額	2,684,120
	当期末残高	601,608,680

## 【評価・換算差額等】

評価・換算差額等	当期首残高及び当期末残高	0
----------	--------------	---

## 【新株予約権】

新株予約権	当期首残高及び当期末残高	0
純資産 合計	当期首残高	598,924,560
	当期変動額	2,684,120
	当期末残高	601,608,680

## 個別注記表

株式会社 日本技研

令和6年4月1日から  
令和7年3月31日まで

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産  
定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

3. 消費税等の会計処理

- 消費税等の会計処理は税込方式を採用しております。

### II. 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 114,346,061円

### III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数 普通株式 10,000株

### IV. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は60,160.86円であります。
2. 一株当たり当期純利益は268.41円であります。

以上